

市民税・県民税申告は郵送での申告が簡単便利です！！

毎年2月中旬から3月中旬にかけて、市民税・県民税申告の申告会場を市内各所に開設しておりますが、開設期間中は、多数の方がお越しになるため、**会場の混雑が予想されます**。**各種感染症予防対策の一環**として、申告書をご自宅等で作成していただける方は、ぜひ郵送での申告をご利用ください。

また、確定申告が必要な方は、国税庁ホームページから確定申告書を作成し、e-Taxまたは郵送で税務署あて提出をお願いします。国税庁ホームページ URL：<https://www.nta.go.jp>



長い時間待ったのに必要書類が揃っていないので、再度申告するよう言われた。



忙しくて申告会場に行けない。

郵送申告はこんな時に便利で簡単です！！

- ① 各種感染症への感染が心配で、人込みに行きたくない。
- ② 日中は仕事や用事があるため申告会場に行くことができない。
- ③ 正直、申告会場に行くのが手間で大変だけど、申告をしなくてはいけない。
- ④ 控除の申告をして、税額を低くしたいけど、会場での時間はかけたくない。…など



郵送での申告が便利と言われても、書き方とか分からない…

申告書と一緒に記入例を同封しておりますのでご覧ください！
不明な点は市民税課の職員までお問い合わせください！

※申告期間中は、担当者が不在になっている場合がございます。折り返しの連絡が遅れる場合もありますので、ご了承ください。



それなら、私もできるかも！！
郵送申告がお勧めな人とメリットを教えてください！

郵送申告はこんな方にお勧めです！！

- ① 収入は給与や公的年金のみの方で、申告内容は医療費控除等の控除の申告のみ
- ② 主な収入は給与や公的年金の方で、申告内容は個人年金等の少額の所得の申告のみ
- ③ 収入が無かったなどの「0円」の申告 …など

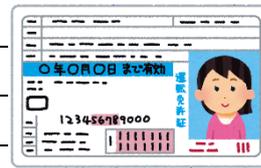
色々教えてくれてありがとう！
私も郵送申告を始めてみます！

郵送申告のメリット

- ① 申告会場に行く手間が省け、会場での待ち時間が無くなる
- ② ポスト投函で申告が完了するので、時間の制約が無い…など

ぜひ始めてみましょう！必要書類は裏面をご確認ください！！

○郵送での申告に必要なもの（郵送するときに同封するもの）



① 申告書を提出する全ての方が必要なもの	確認欄
市民税・県民税申告書（簡易申告書）	<input type="checkbox"/>
本人確認書類（運転免許証、パスポート等顔写真が確認できるもの）の <u>コピー</u> ※顔写真が確認できない本人確認書類の場合、健康保険証や診察券等2点の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>

※申告書に収入・控除の記載がない場合は、添付資料をもとに課税額を計算させていただきます。

⇒資料の添付忘れにご注意ください。

② 申告する収入、控除 ごとに必要なもの		提出書類 ※提出いただいた書類は返却いたしませんので <u>コピー</u> を添付してください。	確認欄
収入 に 関 する 資 料	営業	・収支内訳書（収入・経費・所得を記入してください。）	<input type="checkbox"/>
	農業	・報酬等の支払調書（外交員報酬等がある場合）	<input type="checkbox"/>
	不動産		<input type="checkbox"/>
	利子	収入の内容がわかるもの（海外預金の利子等は申告が必要です。）の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	配当	配当に係る支払通知書、特定口座年間取引報告書の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	給与	源泉徴収票（無い場合は、給与明細等の収入確認ができるもの）の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	公的年金	源泉徴収票の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	その他	収入や経費が確認できる書類 （個人年金の支払い証明書、報酬に係る支払調書等）の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	総合譲渡	譲渡した動産の内容が分かるもので（不動産の譲渡は分離課税です。） 収入と経費の内容が分かるものの <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	一時	収入と経費の内容が分かるものの <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
控 除 に 関 する 資 料	社会保険料控除	支払った金額がわかる領収書、支払証明書等の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	小規模共済等掛金控除	支払った掛金額の証明書の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	生命保険料控除	生命保険料控除証明書の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	地震保険料控除	地震保険料控除証明書の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	勤労学生控除	学生証または在学証明書の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	障害者控除	障害者手帳、療育手帳、または市で交付している障害者控除対象者認定書の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	各種扶養控除	添付する書類はありません。※申告書に氏名住所等を記入してください。	<input type="checkbox"/>
	寄附金控除	条例指定団体及びふるさと納税等の寄附金の領収書等の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	雑損控除	災害などに関連して支出した金額についての領収書等の <u>コピー</u> 補填金がある場合は、補填金の金額が分かるもの	<input type="checkbox"/>
	医療費控除	医療費控除明細書又は医療費通知 ※領収書の合計額を計算したメモ用紙などでも構いません。 医療保険等から補填された金額がある場合は、内容の分かるもの	<input type="checkbox"/>
セルフメディケーション 税制	申告者本人が健康維持の増進及び疫病の予防へ一定の取組を行ったことが 明らかになる書類（健康診断結果通知表等）及び医薬品購入費の明細書 ※領収書の合計額を計算したメモ用紙などでも構いません。	<input type="checkbox"/>	
申告書の控えを希望の場合	返信先（ご自宅）の宛名を記載の上、切手を貼った返信用封筒を同封して ください。2月中旬以降、順次返送いたします。	<input type="checkbox"/>	

